

令和3年4月19日

利用者・ご家族の皆様
関係機関 各位

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
理事長 阪上昭次

新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は、伊丹市社会福祉事業団の各種サービスをご利用いただき心から御礼申し上げます。また、当法人運営に対し多大なるご支援・ご協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては昨年はじめ頃から感染拡大がつづいており、ご利用者・ご家族の皆様をはじめ関係機関の皆様には長期にわたり感染防止にご協力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

この間、当法人におきましても役（職）員一同感染防止に全力を尽くしてまいりました。おかげをもちまして、現在のところ当法人では感染の拡大を招く事態には至っておりません。

当法人では、今後とも兵庫県及び伊丹市の方針に準拠し下記の通り感染症の拡大防止に全力で努めながら事業を継続してまいりますので、皆様におかれましては引き続きご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

○基本的感染防止対策を徹底して事業を継続します

各事業所では、従来から感染症の防止に努めてきたところですが、より一層の感染拡大防止対策を厳重に徹底しつつ、支援を必要とするご利用者やそのご家族の生活を維持する観点から、サービスの提供を継続します。

○デイサービス等の通所サービス、短期入所サービスのご利用について

- ・ご利用者及びご家族の生活を維持する観点から、感染防止対策を厳重に徹底した上で事業を継続します。

- ・通所サービス等のご利用以外に訪問介護等のサービスのご利用をご検討の際は、担当ケアマネジャーにご相談いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご家庭では、手洗い・手指消毒、咳エチケット、こまめな換気、身体的距離の確保、「3密」の回避に努め、健康状態に応じた運動や食事等適切な生活習慣の実行、毎朝の体温測定、健康チェックを行っていただき、発熱や風邪の症状がある場合は無理をせず自宅で療養してください。万一、感染の恐れがある場合は、かかりつけ医に電話でご相談いただくか兵庫県が開設している「発熱等受診・相談センター」にご連絡ください。

(「新しい生活様式」の実践例の(2)日常生活を営む上での基本的な生活様式より)

○入所施設での面会等中止について

- ・生活の場である入所施設におきましても、施設内での感染症防止に万全を期しているところであり、入所者の皆様の感染を防止するため、引き続き、緊急の場合を除きご家族の面会やボランティアの皆様のご来訪は中止しております。また、Web会議システムを活用したWeb面会を準備しております。ご希望されるご家族は、施設にご相談ください。

以上

【参考】

1. 「新しい生活様式」の実践例

https://corona.go.jp/prevention/pdf/atarashii_seikatsu.pdf

2. 「発熱等受診・相談センター」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/hatsunetsusoudan.html>